

第 3 0 号議案

(仮称) 江北健康づくりセンター新築電気設備工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

(仮称) 江北健康づくりセンター新築電気設備工事請負契約の変更について

(仮称) 江北健康づくりセンター新築電気設備工事実施のため、下記のとおり請負契約を変更する。

記

- 1 契約変更の対象 (仮称) 江北健康づくりセンター新築電気設備  
工事
- 2 契約変更の原因 契約条項第 1 8 条に基づく変更
- 3 契約変更後の金額 8 9 8 , 9 0 9 , 0 0 0 円
- 4 契約変更の相手方 東京都足立区中央本町一丁目 1 2 番 1 4 号  
雄光・拓電建設共同企業体  
代表者 雄光電気株式会社  
代表取締役 五十嵐 弘征
- 5 工 期 令和 4 年 1 0 月 3 日から令和 6 年 1 1 月 1 5 日  
まで

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和 3 9 年足立区条例第 1 号)第 2 条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、令和 4 年 9 月 3 0 日に契約を締結し、現在施工中のもの

のであります。

このたび、設計変更の必要が生じたため、契約金額7億2,600万円を8億9,890万9,000円に増額変更し、工期令和6年6月28日を令和6年11月15日に延伸し、現在施工中の業者と契約変更いたすものであります。